

## 定例監査の結果

### 1 監査の期間

令和5年6月26日から令和5年7月7日まで

### 2 監査の対象

#### (1) 対象部課

産業部 農水振興課

#### (2) 対象期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日

### 3 監査の方法

予算及び事務の執行が関係法令等に準拠して適正かつ効率的に行われているかを主眼に、事前に監査資料の提出を受けるとともに、書類審査及び担当職員への質問等による審査を実施した。

### 4 監査の結果

以下に掲げるとおり改善、是正を要する事項が見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意し、その措置を講じられたい。

ア 物品管理事務について、図書カードの実枚数と受払簿に記載された残数が一致しないものがあった。

【物品管理要綱第10条】